

愛される桜に、そして後世へ大切に伝えていくために

「鉢形城の桜エドヒガン」の愛称を募集します！

鉢形城の桜エドヒガンは、鉢形城公園内に自生する樹齢150年を超えると推定される桜で、平成16年に町の天然記念物に指定しました。ソメイヨシノよりも一足早く開花が始まり、満開のころには町内外から大勢の方が訪れる、町を代表する人気スポットになっています。町では、このエドヒガンがより多くの皆さんに親しんでいただき、愛される桜になるよう、愛称を募集します。ぜひご応募ください。



■募集締切／11月30日(木)※当日消印有効

■応募資格／どなたでも応募可能です。

■応募要件／親しみがあり、覚えやすい名前であること。自作で未発表のものであること。

■応募方法／生涯学習課、役場総合案内、鉢形城歴史館に備え付けの応募用紙に①愛称案(ふりがな)②愛称案の理由や説明③郵便番号、住所④氏名(ふりがな)⑤年齢(児童・生徒の場合は学校名と学年)⑥電話番号を記入のうえ、応募用紙備え付け場所に設置した応募箱に応募していただくか、はがき、またはファックスで生涯学習課へご応募ください(1回の応募につき1案までとし、応募作品は返却しません)。

■留意事項

※応募作品について著作権等に関する問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。採用された愛称の著作権、その他一切の権利は寄居町に帰属します。※個人情報、本愛称選定に関する業務にのみ使用します。採用作品の考案者氏名等については公表しません。

■その他／愛称選考委員会で選考後決定します。採用された方へ記念品を贈呈します(採用された愛称に応募した方が多数の場合は抽選)。

■問い合わせ／生涯学習課(〒369-1292住所記載不要、☎581・2121、ファックス581・3606)

城跡、野点、箏・尺八の演奏… 秋の夕べをお楽しみください お月見の会を開催します！



町では、裏千家高橋宗房社中(高橋房子代表)、生田流箏の会(奈良欣子代表)との共催でお月見の会を開催します。今年は、野点や箏・尺八の演奏に加え、鉢形城ガイドツアーや天体観測会も行います。城跡の秋の夕べをご堪能ください。

■日時／11月3日(金・祝)午後4時～7時

■場所／鉢形城公園三の曲輪四阿周辺

■費用／無料(野点に参加される方は300円)

■その他／雨天の場合は11月4日(土)に延期します。夕方から気温が下がりますので、暖かくしてお出かけください。

鉢形城ガイドツアー

■集合時間／午後3時(所要時間は1時間30分程度)

■集合場所／鉢形城歴史館前

■定員／20人程度

■内容／鉢形城公園と鉢形城歴史館をご案内します。

■費用／無料(歴史館の入館料が別途かかります)



天体観測会

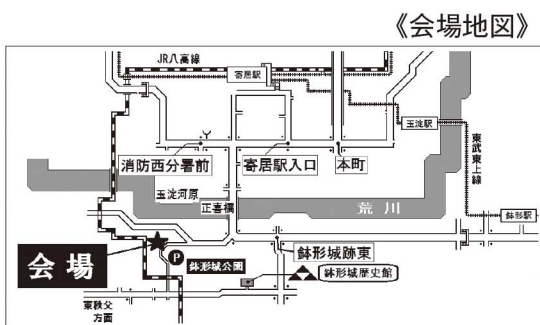
■時間／午後5時30分～7時

■場所／鉢形城公園三の曲輪四脚門付近

■内容／天体望遠鏡メーカーの株式会社高橋製作所有志の協力により、月や土星などを観察します。

■費用／無料

※雨天によりお月見の会が11月4日(土)に延期された場合は中止となります。



各イベントとも事前申し込みは不要です。詳しくは、鉢形城歴史館(☎586・0315)へお問い合わせください。

受付開始は11月1日(水)から

平成30年度保育所(園)新規利用希望者受付のお知らせ



町では、来年4月から新たに保育所(園)の利用を希望する方の申込受付を行います。なお、現在利用している児童については、保育所(園)を通じて必要書類の提出をお願いします。

寄居町の保育所(園)一覧

区分	保育所(園)名	定員(人)	住所	電話	保育時間※	
					平日	土曜日
町立	寄居保育所	150	寄居1333-5	☎581・1295	8:30～16:30 7:30～19:00	8:30～12:00 8:00～12:30
	用土保育所	90	用土3069	☎584・3209	8:30～16:30 7:30～18:30	8:30～12:00 8:00～12:30
	城南保育所	90	鉢形2993-1	☎581・4931	8:30～16:30 7:30～18:30	8:30～12:00 8:00～12:30
	男衾保育所	120	富田152-14	☎582・1811	8:30～16:30 7:30～18:30	8:30～12:00 8:00～12:30
私立	こぶし保育園	90	藤田235	☎581・3612	8:00～16:00 7:30～19:00	8:00～12:00 8:00～14:00
	ゆずの木保育園	100	秋山66	☎581・4932	8:00～16:00 7:30～19:00	8:00～12:00 7:30～14:00
	いずみ保育園	70	保田原147-1	☎581・6697	8:00～16:00 7:00～18:30	8:00～12:00 7:00～13:00
	寄居のこキッズ保育園	50	露梨子411-1	☎581・0885	8:30～16:30 7:00～19:00	8:30～16:30 7:00～19:00

※上段は基本保育時間、下段は延長保育時間です。延長保育の利用には、延長保育事業利用申込書の提出が必要です。

受付期間

11月1日(水)～15日(水)(土・日曜日、祝日を除く)

利用基準(保育の必要な事由)

保護者(父、母、同居の親族等)が次のような状況により、児童の保育ができない家庭が対象です。なお、保護者が児童の保育をできない場合でも、保護者以外の方がその児童の保育をできる場合は利用できません。

- ①保護者が家庭の内外で家事以外の仕事をし、家庭内で児童を保育することができない家庭
- ②保護者が出産の前後、または疾病・障害の状態、あるいは病人の看護等に当たっているため、家庭内で児童を保育することができない家庭
- ③火災や風水害、地震等の災害復旧のため児童を保育することができない家庭
- ④保護者の就学、または職業訓練などで、児童を保育することができない家庭
- ⑤保護者に就労の意思があり、求職活動を行っている家庭(3カ月以内に就職することが条件です)

保育内容

保育所(園)では、児童が心身ともに健やかに育つよう、次のような保育を行います。

- ①日常生活に必要な基本的な習慣や態度を養う
- ②いろいろな表現活動を通して創造性を養う

- ③思考力と道徳性の芽生えを培う
- ④心身の調和のとれた発達を図る

利用年齢

町立保育所 1歳から5歳(寄居保育所のみ0歳から)まで
私立保育園 0歳から5歳(寄居のこキッズ保育園は0歳から2歳)まで

保育料

保育料は、各世帯の町民税の課税額に応じて定められています。第3子無料化については、要件があり申請が必要です。

申込方法

子育て支援課と各保育所(園)で配布する申込用紙に必要事項を記入し、11月1日(水)～15日(水)に子育て支援課、または各保育所(園)へ提出してください。

その他

町外の保育所(園)の利用を希望される方は、該当市町村へ申込期限の確認をお願いします。なお、申込受付は町子育て支援課です。

問い合わせ

子育て支援課(☎581・2121内線131・132)